

平成31(2019)年4月1日から令和2(2020)年3月31日まで

〔公社〕杉並青色申告会

1 基本方針

(1) 更なる発展を目指して

公益社団法人杉並青色申告会(以下「当会」)は、昭和25年、青色申告制度の創設とともに設立し、以来、「税金は共同社会の会費」、「税金は社会への利益配当」との考え方の下、健全な納税者団体として適正申告の実践と納税道義の高揚を目指し活動して来ました。

私共のこの活動は、幸い多くの方々から支持・共感を得、平成7年には社団法人化、平成23年には全国の青色申告会で二番目に公益社団法人へ移行し、団体自治の原則の下、法令や定款等に基づく透明性の高い運営は、市民の信用と信頼の向上につながり会員数は5,000名を超え、昨年11月には全国の青色申告会で初めて「税額控除対象法人」の証明を受け、区内有数の団体に成長することが出来ました。

本年度は、公益社団法人9年目にあたり、「公益社団法人化10周年」という節目の年を目前に控え、“社会に開かれた存在”として「共助」の理念の下、更なる持続的な発展を目指し活動していきます。

(2) 健全な市民社会の実現を目指して

会設立以来当会は、「申告納税制度においては、記録及び帳簿その他の客観的な資料に基づく申告がその本質であり納税者の責務」であるとの考え方の下、記帳の励行と高度化に努めるとともに、青色申告制度の普及を図り会勢拡大に努めて参りましたが、本年度も一層の普及、拡大に努めます。

また、「私たちは、正しい税知識の普及を通じて適正申告の実践と納税道義の高揚に努めます。また、人と人とのつながりを大切にし、地域に根ざした公益活動を展開して生活の安全と向上を目指します。」とした当会の基本理念の実現に向け幅広い活動を行い、公平、公正にして健全な市民社会の実現に向け積極的に取り組み、小規模事業者の地位の向上に努めます。

このため、本年度も引き続き指導力の向上、指導体制の充実、会員サービスの拡充、財政の健全化等に努めます。

以上の基本方針の下、本年度は、次の施策を重点的に推進します。

《重点項目》

- (1) 申告納税制度の根幹となる「記帳指導」の充実を図り、もって青色申告制度の普及、会勢の拡大及び納税義務の履行と納税道義の高揚に努めます。このため、次の事項を重点的に実施します。
 - ① 記帳、税務等に関する各種説明会、指導会、相談会等の開催や税情報の提供に努めます。
 - ② 納税者、行政両者の事務の合理化と効率化に資するため、個人番号制度の周知と個人番号カードの取得推進に努め、e-Tax、eTAXの普及、推進に努めます。
 - ③ 高齢等のため記帳が困難な会員の納税義務の履行を支援するため、低廉な記帳支援事業の普及に努め、会財政健全化の一助とします。
- (2) 事業経営の健全化と生活の向上を図るため、経営、生活等に関する説明会や相談会を開催すると共に情報の提供に努め、もって安定した事業経営の一助とします。
- (3) 会運営の基盤となる組織強化策の一環として会勢拡大運動を強化すると共に、退会防止策の検討及び実施を行い、組織の維持、拡大に努めます。
- (4) 会員の経営や福利厚生事業の充実を図るため、各種事業の普及と新規事業の研究、検討、導入に努めます。
- (5) 新たなマネジメントサイクル(PDCA サイクル)を意識した法人経営を行い、事業評価方法導入のため、研究・検討を行い、効率的な会運営を模索していきます。
- (6) 昨年当会で考案、実施した“税金ボードゲーム”を一例とし、幅広く「当会らしさ」を模索、創造し会の魅力を高めるため、中・長期的な視点で会のあり方を総合的に検討、研究する初年度とします。
- (7) 時代の変化に対応した新しい青色申告会のあり方と活動の指針を求め、「青色 21 ネットワーク研究会」に引き続き参加し研鑽に努めます。

2 事業計画

【公益目的事業推進に関する事業】

(1) 申告納税制度の推進と納税道義の高揚に資する事業

項 目	事 業
① 記帳や税務等に関する説明会、指導会等を開催する事業	(a) 記帳説明会、記帳指導会の開催 (b) 会計ソフト及びクラウド会計ソフトを利用した記帳方法の説明会、指導会の開催 (c) 国税局より受託した記帳説明会・指導会の開催（予定） (d) 源泉徴収及び年末調整に関する指導会の開催 (e) 決算・申告（所得税、消費税）に関する説明会、指導会の開催 (f) 税の仕組み等に関するセミナーの開催 (g) 専門学校生等を対象とした税金に関する説明会の開催 (h) 社会福祉施設での決算・申告指導会の開催 (i) 消費税率の変更及び軽減税率の導入に向けた説明会及び個別記帳指導会の開催
② 適正申告の実施を推進するため税務に関する相談会を開催する事	(a) 専門家による税務相談会の開催
③ 青色申告制度の普及を図る事業	(a) 青色申告に関するチラシ、立看板等の作成・配布 (b) 白色申告者への記帳義務の周知 (c) モデル支部活動による勸奨運動の実施 (d) 杉並納税街頭キャンペーンの共同開催 (e) 青色申告説明コーナーにおける勸奨運動の実施 (f) 「税についての作文」の優秀者に、公益社団法人杉並青色申告会会長賞の贈呈
④ 税制等に関する情報を提供する事業	(a) 贈与・相続に関するセミナーの開催 (b) 民法に関するセミナーの開催 (c) ホームページ・フェースブック及び会報誌「青色図鑑」等による税情報の提供 (d) メールマガジンの配信

⑤ 納税者の利便と税務行政の合理化、効率化を支援する事業	(a) マイナンバー制度の周知 (b) マイナンバー個人番号カード取得の推進と利用拡大 (c) e-Tax 利用者の勧奨 (d) e-Tax の送信支援 (e) 振替納税制度の利用者の勧奨
⑥ 事業者の経営や生活等に関する情報の提供等に関する事業	(a) 事業経営に関するセミナーの開催 (b) 生活に関するセミナーの開催 (c) 経営や健康等に関する情報の周知
⑦ 事業者の経営や生活等の諸問題に対応するため相談会を開催する事業	(a) 専門家による法律相談会等の開催
⑧ 納税環境整備のため、制度改善等の請願、陳情等を行う事業	(a) 納税者の声を行政当局に伝え、改善を求めるための要望、提案 (b) 固定資産税、都市計画税等の軽減措置継続に関する陳情、請願運動の実施 (c) その他、必要に応じ税制、社会保障制度等に関する陳情、請願運動の実施 (d) 税制等に関する調査、研究

(2) 地域の振興と健全な発展に資する事業

項 目	事 業
① 説明会の開催や情報の提供を行う事業	(a) 償却資産(固定資産税)の申告の必要性の周知 (b) 「青色図鑑」掲載記事による情報の提供
② 元気な地域社会創造のため各種行事等を主催、協力、参加する事業	(a) 地域振興のための各種行事(「阿佐谷七夕祭り」「ふれあい運動会」「すぎなみフェスタ」等)への協力、参加 (b) 各種カルチャー教室及びサマー・コンサートの開催 (c) 地域清掃事業の実施 (d) 「杉並区長寿応援ポイント」事業の実施

【その他の事業(共益事業)】

(1)組織の維持、拡大、発展に資する事業

項 目	事 業
① 会員の増強を図る事業	(a) 会勢拡大運動に関する事業の展開 ・「役員一人、会員一人」増強運動の実施 ・モデル支部運動の実施 ・「青色コーナー」での勧奨運動の実施 (b) 会活動 PR のための各種チラシ、看板等の作成、配布 (c) 会活動の周知のための子供向けイベントの開催 (d) ホームページ及びフェイスブックの充実
② 機関紙や情報誌を発行する事業	(a) 会報紙「青色図鑑」の発行、配布 (b) 全青色機関紙「青色申告」、東青連情報誌「東青連ニュース」の配布
③ 組織の充実に関する事業	(a) 理事会、常任理事会、支部長会その他会議の定例開催の励行 (b) 三委員会の定例開催と協議事項の周知 (c) 青年部、女性部活動の活性化と部員の増強 (d) 事務局職員の指導力強化 (e) 情報公開の推進 (f) 収益事業強化策の拡充 (g) 新規入会者説明会の開催 (h) 各種退会防止策の実施 (i) 10 周年記念事業の検討
④ 組織活性化策に関する事業	(a) 支部活動の充実・強化策の検討 (b) 新支部役員の発掘、強化 (c) 支部総会・支部役員会の開催 (d) 「役員通信」の発行による情報の伝達と共有

(2) 会員の福利厚生、親睦及び利便に資する事業

項 目	事 業
① 会員の福利厚生及び親睦に関する事業	(a) 各種共済保険制度の利用斡旋 (b) 会員向け健康診断の実施 (c) 会員向け旅行の実施 (d) 労働保険事務組合及び建設業一人親方団体の普及 (e) 簡保会事務受託の実施
② 会員の利便に関する事業	(a) 記帳支援サービスの実施、拡大 (b) 共同購入品の頒布 (c) 譲渡相談会の開催 (d) 会員チラシの発送サービスの実施 (e) 当会HPのバナー広告の掲載 (f) 帳簿出力サービスの実施 (g) 「ツカエル青色申告」ソフトの利用者の拡大 (h) ツカエル青色申告オプションサービスの実施 (i) 融資の斡旋

(3) 友誼団体との連携及び協調に関する事業

項 目	事 業
① 関係行政官公署と協議、連携する事業	(a) 関係行政官公署との協調、協働
② 関係団体との連携を図る事業	(a) 青色 21 ネットワーク研究会への参加、協力 (b) 関係協力団体との連携強化 (c) 「杉彰会」への参加及び事務局としての協力

第10期 正味財産増減予算書
(平成31(2019)年4月1日～令和2(2020)年3月31日)

〔公社〕杉並青色申告会
(単位:円)

科 目	予算額	前期予算額	増減額	備 考
I 一般正味財産の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	500	500	0	
ア 基本財産受取利息	500	500	0	
② 特定資産運用益	7,400	6,000	1,400	
ア 特定資産受取利息	7,400	6,000	1,400	
③ 受取入会金	300,000	300,000	0	
ア 受取入会金	300,000	300,000	0	
④ 受取会費	100,900,000	99,700,000	1,200,000	
ア 正会員受取会費	98,500,000	97,500,000	1,000,000	
イ 準会員受取会費	2,400,000	2,200,000	200,000	
⑤ 事業収益	23,360,000	21,680,000	1,680,000	
ア 指導事業収益	230,000	230,000	0	
イ 手数料収益	20,800,000	19,500,000	1,300,000	
A 東青連共済収益	4,300,000	4,400,000	▲ 100,000	
B 小規模共済収益	2,000,000	2,000,000	0	
C 保険取扱収益	3,000,000	2,700,000	300,000	
D 記帳支援収益	9,000,000	8,100,000	900,000	
E 物品頒布収益	2,200,000	2,000,000	200,000	
F その他手数料収益	300,000	300,000	0	
ウ 事務受託収益	2,330,000	1,950,000	380,000	
A 簡保会受託収益	80,000	100,000	▲ 20,000	
B 労保組合受託収益	2,250,000	1,850,000	400,000	
⑥ 受取寄附金	1,500,000	1,200,000	300,000	
ア 受取寄附金	1,500,000	1,200,000	300,000	
⑦ 雑収益	4,320,500	4,160,500	160,000	
ア 受取利息収益	500	500	0	
イ その他収益	4,320,000	4,160,000	160,000	
A 振込手数料収益	160,000	160,000	0	
B 会議開催収益	2,000,000	2,000,000	0	
C 会員福利厚生収益	1,900,000	1,800,000	100,000	
D その他収益	260,000	200,000	60,000	
経常収益計	130,388,400	127,047,000	3,341,400	

科 目		予算額	前期予算額	増減額	備 考
(2) 経常費用					
① 事業費					
〔公益目的事業費〕		78,845,314	77,113,336	1,731,978	
ア	給料手当	35,968,800	33,528,060	2,440,740	(注3)
イ	臨時雇賃金	11,000,000	11,500,000	▲ 500,000	
ウ	退職給付費用	1,220,370	1,413,060	▲ 192,690	(注3)
エ	法定福利費	4,688,790	5,138,400	▲ 449,610	(注3)
オ	福利厚生費	513,840	449,610	64,230	(注3)
カ	中退金掛金	436,764	366,111	70,653	(注3)
キ	通勤交通費	1,477,290	1,348,830	128,460	(注3)
ク	本部旅費交通費	900,000	980,000	▲ 80,000	
ケ	支部旅費交通費	1,000,000	800,000	200,000	
コ	通信運搬費	2,504,970	2,440,740	64,230	(注4)
サ	備品費	600,000	600,000	0	
シ	消耗品費	834,990	706,530	128,460	(注4)
ス	会場費	80,000	80,000	0	
セ	印刷費	575,000	650,000	▲ 75,000	
ソ	会報発行費	400,000	0	400,000	
タ	本部会議費	1,800,000	1,800,000	0	
チ	支部会議費	1,500,000	1,500,000	0	
ツ	相談員等謝金	1,200,000	1,300,000	▲ 100,000	
テ	減価償却費	1,220,370	1,798,440	▲ 578,070	(注4)
ト	賃借料	5,716,470	5,363,205	353,265	(注4)
ナ	広報活動費	1,310,000	1,310,000	0	(注4)
ニ	委託費	706,530	770,760	▲ 64,230	(注4)
ヌ	図書費	200,000	150,000	50,000	
ネ	役職員研修費	1,000,000	1,000,000	0	
ノ	口座振替手数料	899,220	899,220	0	(注4)
ハ	水道光熱費	578,070	578,070	0	(注4)
ヒ	職員等拡充費	256,920	385,380	▲ 128,460	(注4)
フ	雑費	256,920	256,920	0	(注4)
〔その他事業費〕		25,091,068	24,005,232	1,085,836	
ア	給料手当	10,785,600	10,053,720	731,880	(注3)
イ	退職給付費用	365,940	423,720	▲ 57,780	(注3)
ウ	法定福利費	1,405,980	1,540,800	▲ 134,820	(注3)
エ	福利厚生費	154,080	134,820	19,260	(注3)
オ	中退金掛金	130,968	109,782	21,186	(注3)
カ	通勤交通費	442,980	404,460	38,520	(注3)
キ	本部旅費交通費	250,000	320,000	▲ 70,000	(注4)
ク	支部旅費交通費	1,000,000	770,000	230,000	
ケ	通信運搬費	751,140	731,880	19,260	(注4)
コ	消耗品費	250,380	211,860	38,520	(注4)

科 目				予算額	前期予算額	増減額	備 考
			サ 印刷費	575,000	650,000	▲ 75,000	
			シ 支部会議費	1,500,000	1,500,000	0	
			ス 相談員等謝金	200,000	200,000	0	
			セ 減価償却費	365,940	539,280	▲ 173,340	(注4)
			ス 賃借料	1,714,140	1,608,210	105,930	(注4)
			セ 広報活動費	490,000	490,000	0	(注4)
			ソ 委託費	211,860	231,120	▲ 19,260	(注4)
			タ 頒布品原価	1,200,000	950,000	250,000	
			チ 口座振替手数料	269,640	269,640	0	(注4)
			ツ 水道光熱費	173,340	173,340	0	(注4)
			テ 租税公課	700,000	700,000	0	
			ト 会員福利厚生費	2,000,000	1,800,000	200,000	
			ナ 職員等拡充費	77,040	115,560	▲ 38,520	
			ニ 雑費	77,040	77,040	0	(注4)
			②管理費	26,373,618	25,851,432	522,186	
			ア 給料手当	9,245,600	8,618,220	627,380	(注3)
			イ 退職給付費用	313,690	363,220	▲ 49,530	(注3)
			ウ 法定福利費	1,205,230	1,320,800	▲ 115,570	(注3)
			エ 福利厚生費	132,080	115,570	16,510	(注3)
			オ 中退金掛金	112,268	94,107	18,161	(注3)
			カ 通勤交通費	379,730	346,710	33,020	(注3)
			キ 本部旅費交通費	50,000	50,000	0	(注4)
			ク 通信運搬費	643,890	627,380	16,510	(注4)
			ケ 消耗品費	214,630	181,610	33,020	(注4)
			コ 本部会議費	1,800,000	1,800,000	0	(注4)
			サ 減価償却費	313,690	462,280	▲ 148,590	(注4)
			シ 賃借料	1,469,390	1,378,585	90,805	(注4)
			ス 委託費	181,610	198,120	▲ 16,510	(注4)
			セ 諸会費	3,400,000	3,400,000	0	
			タ 役職員研修費	500,000	500,000	0	
			チ 口座振替手数料	231,140	231,140	0	(注4)
			ツ 修繕費	100,000	100,000	0	
			テ 水道光熱費	148,590	148,590	0	(注4)
			ト 慶弔費	450,000	450,000	0	
			ナ 渉外費	250,000	200,000	50,000	
			ヌ 役員報酬	5,100,000	5,100,000	0	
			ネ 職員等拡充費	66,040	99,060	▲ 33,020	
			ノ 雑費	66,040	66,040	0	(注4)
			経常費用計	130,310,000	126,970,000	3,340,000	
			当期経常増減額	78,400	77,000	1,400	

科 目	予算額	前期予算額	増減額	備 考
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
租税公課(法人税等)	70,000	70,000	0	
当期一般正味財産増減額	8,400	7,000	1,400	
一般正味財産期首残高	106,933,180	102,064,496	4,868,684	
一般正味財産期末残高	106,941,580	102,071,496	4,870,084	
II 指定正味財産増減の部				
1 指定正味財産収益	0	0	0	
2 指定正味財産費用	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	106,941,580	102,071,496	4,870,084	

(注1) 税務懇談会及び新年賀詞交歓会等の会費収入の計上した。

(注2) 日帰りバス旅行及び青色ドックの開催収入を計上した。

(注3) 従事割合等により按分した。

(注4) 使用割合等により按分した。